

玄教第409号
令和8年1月9日

保護者様

玄海町教育委員会
教育長 岩崎 一男
(公印省略)

令和8年度準要保護児童生徒の認定申請に係る申請書の提出について（通知）

玄海町では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として就学援助の支援を行っております。

つきましては、令和8年度において準要保護の認定を希望される保護者の方は、下記の関係書類を教育委員会まで提出してください。

下記期限までに提出いただけない場合は、新年度4月からの支給はできなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 提出書類

①要保護・準要保護認定申請書（様式第1-1号）

経済的困難である旨等、申請理由を詳しく記入してください。

②委任状（現金払用）（様式第3号）

給食費を教育委員会から学校へ直接支払う際に使用します。

承認印欄に押印をお願いします。※学園長署名欄、日付は空欄のままにしてください。

③就学援助申請に関する調査票

現在の生活状況把握のために使用します。

2 提出期限

令和8年2月13日（金）（期限厳守）

3 提出先

玄海町教育委員会（玄海みらい学園2階事務室）

※郵送不可。申請者本人が直接持参してください。

4 その他

- ・就学援助の申請にはマイナンバー（個人番号）が必要です。
- 必要な書類については、チラシを同封しておりますので、必ずご確認ください。
- ・提出された個人情報については、要保護・準要保護の認定審査のみ使用します。
- ・必要に応じ、民生（児童）委員、校長の意見を聴取し、審査する場合があります。

問い合わせ先
玄海町教育委員会（玄海みらい学園内2階）
担当 小山
TEL：0955-80-0233